

小見川あすなろクリニック包括同意について

当院では、書面で説明、同意をいただく診療項目と、口頭又は掲示で説明、同意の確認をさせていただく診療項目に分けて対応いたします。心身への負担が少なく、危険が少ないと考えられる診療行為については診療を円滑に進めるために、まとめて同意を確認したもの（これを「包括同意」と呼びます）として扱います。

以下の診療項目は、当院の方針として包括同意をいただくものです。なお、特段明確な意思表示がない時は、包括的な同意を得たものとして取り扱わせていただきます。ご不明な点、ご質問がある場合や不同意の意思表示をされる場合には、担当医師または看護師、その他スタッフまでお申し出ください。なお、同意されない場合でも診察への影響はなく、不利益を被ることはありません。

診療項目

【一般項目】

問診、病歴聴取、視診、身体診察、体温測定、身長測定、体重測定、血圧測定、リハビリテーション、栄養指導、食事の決定

【検査、モニター】

血液学検査（血液等の採取）、尿・糞便等検査、免疫学的検査（B型肝炎、C型肝炎、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）検査等）、微生物学的検査（痰・唾液等の採取）、体組織検査、骨塩定量検査、生理機能検査（心電図検査、呼吸機能検査、肺機能検査、超音波検査、筋電図検査等）、X線一般撮影検査、X線透視撮影検査、心理検査、経皮酸素飽和度測定検査、動脈圧測定検査、モニター（心電図、呼気換気、動脈圧）、高次機能検査、針刺し事故等の血液・体液暴露があった場合の暴露源患者の感染症検査、感染管理上、特定の感染症が多発した場合の検査（院内感染対策室の指示）

【処置】

動脈血採血、痰等の吸引、鼻腔カテーテル挿入・留置、う歯(虫歯)、歯周病、義歯の検査と治療、口腔ケア等の処置、酸素投与、創傷処置、創部処置、褥瘡処置、抜糸、小皮膚切開、縫合、簡単なデブリードマン、関節処置（関節穿刺等）、脱臼整復術、非観血的整復固定、フットケア、ギプス脱着、湿布処置、消炎処置、弾性ストッキング着用、下肢への間欠的空気圧迫ポンプ装着、トリガーポイント疼痛治療、神経ブロック

【投薬】

薬剤処方、注射（皮下、筋肉内、静脈、持続点滴）、一般的診療に伴う局所麻酔、等の診療行為は、一定以上の経験を有する者によって行われますが、それでも時に出血、痺れ、アナフィラキシー、その他予期せぬ合併症を伴うことがあります。このような場合は、合併症の治療は通常の保険診療として行われます。あらかじめ、ご理解いただきますよう、お願いいたします。

【画像撮影等】

治療・教育上必要な場合は、患者さんの病変部などの画像撮影のほか、検査や診療行為、歩行等の様子をカメラ等により撮影、記録、保管させていただきます。

【その他】

当院は、診療を行う医療機関であると共に、教育研究機関として医療の「教育」と「研究」を使命とし、次世代を担う医療人育成を行っています。その一環として、学生等の実習生を受け入れて、研修を受けた指導者の下に教育を行っており、学生等の実習生が診察等に同席させていただくことがあります。当院では将来的により良い治療方針を確立するために臨床研究を行っています。診療において得られた臨床データを臨床研究に使用させていただくことがあります。その場合には個人情報保護法を遵守し、個人の特定ができないように留意します。患者さんにはご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

上記の診療行為は一定以上の経験を有する者によって行われますが、時に出血などの合併症を伴うことがあります。このような場合、合併症の治療は通常の保険診療として行われます。

なお、通常は同意を得て行う処置なども緊急時(生命の維持が脅かされる身体状態など)で、本人やご家族の意見が確認できない場合は、同意を得ずに行なうこともあります。

医療法人社団君津あすなろ会
小見川あすなろクリニック 院長